## 東大和市の"今"を伝えたい・・・

市議会議員

2015年4月5日

# 和地ひとみレポート <u>№.153</u>

新年度がスタート。平成27年度は地方分権を身近に感じるスタートの年? 東大和市が選ばれる「まち」になるために…

#### ■基礎自治体の重要性が増す

…4月1日より新年度が始まりました。しかし、今年はいつもの年とは違う年度の始まりとなることにお気づきでしょうか。それは、これまでの地方分権による改革が私たちの生活に"より"身近になる可能性があるからです。

…私たちが「地方分権」という言葉を耳にするように なってから、かなりの年月が経過しています。この地 方分権改革は平成 5 年に衆参両院で決議された「地方 分権の推進に関する決議」を起点とし、今まで20年以 上をかけて国から地方へ、あるいは都道府県から市町 村への権限移譲、地方に対する規制緩和等(義務付け や枠付けの見直し)、数多くの具体的な改革が進められ てきました。東大和市においても、行政が行う様々な 事務事業について、国や都からの移管、言い換えれば 権限が移譲され、任されてきたものがあります。既に、 これまでも地方分権は徐々に進んでいたと言えます。 現在も各基礎自治体(市区町村)による行政サービス に差はあります。この差の多くは、基礎自治体が限ら れた財源をどのように活用するか、何に力点を置くか などによる差。大きな意味では、基礎自治体の裁量の 中で工夫され実現されてきたものです。

### ■同じ枠組みの中で、どれだけ工夫できるか

…例えば、今年度本格的にスタートした「子ども・子 育て支援新制度」。この新しい制度も、国による地方分 権の考えの下にあり、市町村および都道府県の裁量に 任される内容となっています。そのポイントは「地域 の実情に応じた子ども・子育て支援」「基礎自治体(市 町村)が実施主体」となっており、市町村は地域のニ ーズに基づいた子ども・子育て支援事業計画を策定す るとともに給付や事業を実施し、国や都道府県は実施 主体である市町村を支えるとなっています。これまで 国は、保育所運営に関わる基準の設定及び、保育内容 に関する指針(保育所保育指針、幼稚園教育要領)を 定めていましたが、新制度では最低基準に代わって自 治体が施設の基準を条例化する際に参照すべき基準を 策定するにとどまっています。また新制度では、計画 策定、基準の条例化、施設の認可、給付対象施設の確 認、保育の必要性の認定、子ども・子育て会議の設置 など、基礎自治体である市町村に求められる役割が大 きくなっているのも、その特徴です。

…「子ども・子育て支援新制度」は、その枠組みと予算が国から基礎自治体に下ろされ、具体的な計画や内容は各市町村で決めるというもの。自治体が希望する、しないに関わらず任され、同じ枠組みによって各自治体が考え、サービスを実現させる=各自治体によってサービスに差が出てくるということになります。

#### ■様々な分野で

…高齢者福祉の分野においても、基礎自治体の役割 は大きくなっています。厚生労働省が進めている 「地域包括ケアシステム」。厚生労働省ホームペー ジによると『65歳以上の人口は現在3,000万人を超 えており(国民の約4人に1人)、2042年に約3,900万 人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増 加し続けることが予想されている。このような状況の中、 団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる2025年 (平成37年)以降は、国民の医療や介護の需要が、さら に増加することが見込まれ、このため、厚生労働省にお いては、2025年(平成37年)を目途に、高齢者の尊厳 の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住 み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続 けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提 供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進してい る。地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都 道府県が地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特 性に応じて作り上げていくことが必要である』とされてお り、この分野においても基礎自治体の取り組みの重 要性が増しているとされています。

#### ■市役所も変化の必要性を実感

…様々な分野において基礎自治体の役割が増す中、 東大和市も「当市の実情にあったサービスの実現」 に向け、今までの市政運営にプラスされた取り組み (事務事業)を行っています。

…このような状況の中、4月1日付けで発表された 「東大和市人材育成基本方針(第2期)」では目指 すべき職員像について、『熱意と使命感を持ち、市 民とともに東大和市の明日を拓く職員』と変更。今 までの目指すべき職員像『高いプロ意識と責任ある 行動で、市民とともに、明日の東大和を切り拓く職 員』よりも、積極的かつ自発的に物事に対峙しなけ ればならないニュアンスが強められている感じが 伝わってきます。また、「東大和市人材育成基本方 針(第2期)」には『地方分権の一層の進展により、 自立と自己責任を基本として、地域の特性を活かし た魅力あるまちづくりの推進が求められている。そ して、こうしたまちづくりへの努力と自治の成果 は、必然的に自治体間の"差異"となって現れる。 分権化により、従来の画一的な横並びのサービスか らの脱却が不可避となり、他の自治体と比較して、 なお市民を惹きつける魅力を備えたまちづくりが、 これまで以上に必要とされるものと考える』という 一文が書かれており、自治体間競争時代を市も意識 していることがわかります。 (裏面に続く)

#### ■「運営」ではなく「経営」

…地方分権一括法が平成 12 年 4 月に施行され、その後、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化等が図られてきました。…「地方分権改革」を進める理由を国は「日本国憲法の国民主権の理念の下に、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようにし、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするため」としており、各地方公共団体は自らの判断と責任により、地域の実情に沿った行政を展開していくことを国は期待しています。

…かつて、基礎自治体(≒市役所)には、国や都道府県の方針や施策を実現するために、現場に(≒市民に)一番近く置かれた「事務機関」的な役割のみが期待されていました。もちろん、各地での特徴的な取り組みもあったと思いますが、それは、その土地ならでは、その市長や町長、村長ならでは、というもので、全ての基礎自治体がそのように自治を進めるという認識はなく、法令にのっとって、ルールの中できちんと「製でした。乱暴な言い方をすれば、どこに住んでも行政サービスは『ほぼ同等』だったということ。しかし、地方分権が進む今後は、そのようなことは少なくなっていくと実感しています。

…今まで市がよく使っていた「市政運営」という言葉。「運営」とは「仕組みの中で『成果』を上げること」と言われています。一方で「経営」は「『成果』を上げ続けられる『仕組み』を構築し、運営を行うこと」と言われています。これからの時代は「市政運営」ではなく「市政経営」という意識、感覚が求められると考えます。

…昨今、様々なところで「将来、消滅する自治体」ということが取り沙汰されています。消滅する自治体を判断する際には人口減少が大きな軸とされています。東大和市は、毎年人口が増加。よって、東大和市が「消滅する自治体」で挙げられているところを私は見たことはありませんが、人口という点だけではなく「人が住みたいまち」にすることも、重要な軸となると思います。そして、それが従来から住んでいる市民の「住民福祉の向上」にもつながると考えます。

#### ■多様化、複雑化している現状

…市の重要性が増し、役割も増えてきている今、私たちも意識を変えていく必要があると考えます。

例えば市の職員数。これまで市は行政改革の柱として、事業の民間委託や非正規雇用形態をとるなどの手法により、正規職員数を削減してきました。現在、東大和市職員定数条例では 500 名となっていますが、H24年度~H28年度を期間とした『第4次行政改革』大綱の中では「『効率的な行政運営』と『財政健全化の推進』のために限られた職員数で複雑高度化する行政課題に対応していかなければならない」とし、476人体制を基準として対応しています。

…もちろんムダは削減すべきです。一方、効率と効果とのバランスも考えなければなりません。様々な役割が市に求められ、事務事業が複雑化している現在、過去のように効率だけを考えた人員削減を単純に言えない時代になってきており、より難しい判断が必要になっています。

…私たちは日々の暮らしの中で物を購入する際、「安いから」という理由や「少し高くてもサービスが良いから」等、納得感のある店舗を選びます。そして結果として納得できなければ利用しなくなるだけです。しかし住むまちはお店を変えるように簡単には変えられません。「住む」ということは長期的なことで、目先のことだけで判断するべきものでもありません。ですから、今後はより「住むまち」を選ぶ、そして「住んでいるまち」の行政サービスへの納得感が重要になってくると考えます。

#### ■基礎自治体の"自治"の意味

…最初に述べたように、地方分権は私たちの日常生活に今まで以上に大きく影響してきます。消費税のように日本のどこにいっても同じという国の施策とは違い、住むまちによって施策が変わり行政サービスの質や量に違いが出ることも考えられます。よって、より自分が住むまちの行政に注視せざるを得ない状況になってきています。

…しかし、地元の行政のことは新聞やテレビでニュースになることは、ほとんどありません。そして、日常の中で近隣市と東大和市を比較するようなこともないかもしれません。また、基礎自治体の取り組みは多岐にわたり細々としている部分もあるので、市民一人ひとりが全てをチェックすることも不可能です。

しかし、市民は市政を任せる市長、そしてそれをチェックさせる議員を選ぶことはできます。投票率の低さは「誰を選んでも変わらない」という部分もあったと思います。しかし、国の方向性が基礎自治体を主体とすることにシフトしているこれからは違います。私たちも自治の意味の重みを再度考え、意識を変える必要があると思います。

市政、議会について「自然体」「ざっくばらん」にレポート。駅前で配布するレポートは毎回、最新号です。

#### 

1970年 東京都北区生まれ。/父の転勤で1歳から群馬県で育つ。幼稚園からカギっ子。リーダーシップを発揮し、小学校で児童会長、中学校でも生徒会長を務める。大好きな音楽を究めようと武蔵野音楽大学に進学、卒業。/卒業後は群馬の山奥の小学校で臨時教諭として担任を2年勤め、新しい試みで授業を活性化させ「元気印の先生」として保護者・生徒から親しまれた。/「学校」の外の一般社会で挑戦しようとベンチャー企業の(株)シートゥーネットワーク(※スーパーマーケットを経営。店頭公開から一部上場、外資系企業に転換)に社長秘書として入社。のち店舗現場に異動、同社で初の女性店長となる。その後、人材開発部長を拝命。/『人を活かす』経営を学ぶため一念発起しカナダに留学。外から見た日本の将来に、漠然とした不安感じる。帰国後は、不動産投資会社にて企画業務、税理士対応、広報などに従事。2011年4月、初当選。顔の見える議員として、日々奮闘中。

東大和市 市議会議員 和地 ひとみ

■ 連絡先 和地 ひとみ事務所 HP: http://www.wachi1103.jp

☑ wachi\_hitomi@cocoa.ocn.ne.jp 【電話・FAX】 042-516-8546
〒207-0005 東大和市高木3-274-2-102